

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

渋川市長 高木 勉

市町村名 (市町村コード)	渋川市 (102083)
地域名 (地域内農業集落名)	豊秋地区 (石原、行幸田、中村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内では後継者のいない農地を地区の集落営農法人が借り受けているが、法人構成員の高齢化や労働力不足が問題となっているため、新たな担い手の確保・支援が課題となっている。

市街化が進み、高崎・渋川バイパス開通後は、より開発への関心が高まり、大規模店舗の進出が進み農地の点在化が見られ、農地集約が難しい地域となっている。

主要作物: 水稻、小麦、大豆、そば

(2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者などの担い手への、農地の集積、集約化を支援し、新たな担い手の確保・育成を行い耕作放棄地の増加を抑制する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	176.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	119.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、新規就農者や認定農業者を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業用排水路や道路の維持管理に努め、農地の保全確保を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JA等と連携し、栽培技術の指導や相談、研修など支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じてJA等の農業支援サービス事業を利用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--